

平成 19年度第 1回武石地域協議会会議録

日時 平成 19年 4月 27日（金）午後 2時から午後 4時 40分

場所 武石地域自治センター 2階会議室

出席委員 新井繁雄委員、井出守雄委員、伊藤静子委員、伊藤隆子委員、内田安博委員、柿蔭祐子委員、北沢武委員、北沢直美委員、清住章雄委員、清住隆幸委員、小山洋江委員、桜井敏昭委員、桜井美枝委員、高田忍委員、橋詰真由美委員、松井幸夫委員、松代典之委員、依田せつ子委員

欠席委員 小池文男委員、滝沢潔委員

市側出席者 宮下武石地域自治センター長、広川地域振興課長、山口市民生活課長、伊藤健康福祉課長、近藤産業観光課長、桜井建設課長、児玉教育事務所長、児玉地域政策係長、掛川主事

傍聴者 4人

1 開会

（広川課長）

ただ今から平成 19年度第 1 回武石地域協議会を開催させていただきます。

2 会長あいさつ

（桜井会長）

昨年 3 月に上田市に合併しまして 1 年が過ぎました。今回は新年度の予算について各課長に説明をしていただきます。以前皆さんにお話しましたが、この予算には我々の意見等が具体的に入っておりません。現実はこの協議会が動き始めた時点では、予算編成が済んでいました。本日の 19年度の予算についてよくお聞きいただいて、次年度の予算をどうしていくかを考えていただくなり、今年度の予算の中で疑問に思うこと、理解しにくい点などをお聞きいただくことになろうかと思えます。1 年を経過し、私のところへもいろいろ意見がありまして、非常に不安を抱えている、心配をしている点が多々あります。大きな市と一緒に、従来の市というものがありますから、そういうものとの協和の中で、なかなか簡単に納得できない、武石地域のパターンが受け入れられない面もありまして、現実的に職員の皆さん方もとまどいなどを感じている点があるかと思えます。ただひとつの形ができて、実際に新しい上田市としてなんとかやっていかなければいけない、もうひとつは地域協議会ができた意味合いが薄れるようなことがあってはならないと思っています。丸子も真田も上田の発展地域もそうだろうと思えますけれども、地域協議会は新しい試みでもありますし、他の県とか市町村には本来の分権型の協議会というのは私の知っている範囲ではないだろうと思えます。まったく新しい方法なのだろうと思えますので、やはり我々が地域にあったものをそれなりに作っていくということだろうと思えます。行政

というのはやはり全体のバランスというようなものをどういうふうにしていくのか、へき地の振興がうまくいくのかどうかということが大きな課題のひとつだと思います。ただ今の時代ですから、やはり声を出さないと、手を挙げないと、皆さん方が考えていることが実現してこないという時代だと思います。情報化の時代ですから、いろいろな方法があるかと思いますが、特に武石地域の協議会ということで新年度予算を含めて、今後のこの地域の方向性というものを十分考えていただければというふうに思います。大変お忙しい中をお集まりいただいておりますし、それぞれ皆さん方ご職業をお持ちですので、なるべくスムーズに短時間で実りある会議にしたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

3 センター長あいさつ

(宮下センター長)

大変お忙しいところご苦勞様です。

今、会長からごあいさつがありましたとおり、昨年は 9月に協議会を設立されていただきました、特に総合計画の中の地域まちづくり方針では、大変ご議論いただきご苦勞をおかけいたしましてありがとうございました。今年度は、地域協議会につきましてはご協議いただいたことの具体化というようなことが特に課題として取り上げていただくことになるのではないかなと思っております。市長が言っておりますとおり、キーワードは「市民協働」であると思います。いろんな地域の活動に対し、いかに行政なりがサポートしていかれるか、そういうかたちを取っていければ、まさに地域協議会が設立された意義が出てくるのではないかなというふうに思っています。会長がおっしゃられたとおり、大変お忙しいところでございますので、実のある議論をお願いできればありがたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

また、ご紹介申し上げますが、すでにご承知のこととは思いますが、4月 1日に機構改革がございまして、自治センターの方でも組織が若干変わっております。今まで庶務課がございましたが、庶務課が廃止され、地域振興課と庶務課がひとつになりまして「地域振興課」となりました。地域振興課は、今までの地域政策係に庶務係が加わったとご理解いただければよろしいかと思います。それから建設環境課が「建設課」に変わって、ここで担当しておりました生活環境、ごみ、市営住宅、特定目的住宅関係につきまして市民生活課の方に担当替えになっています。それから今まで庶務課で担当しておりました男女共同参画につきましても市民生活課で担当することになっています。それから産業振興課につきましては課名が変わりまして「産業観光課」となりました。これは課名の変更のみで大きな変更はありません。若干機構が変わっておりますので、よろしくお願いいたします。職員数は、自治センターで 4月 1日付 2名ほど減りました。武石の職員総数は、会計、保育園、教育事務所、社会就労センターの職員数も含めて 59名になりました。そのような体制で、1年間お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 平成 19年度武石地域予算の概要について及び (2) 平成 19~ 21年度の実施計画について

(桜井会長)

それでは協議に入らせていただきます。

(1) 平成 19年度の武石地域に関わる予算についてと (2) 平成 19~ 20年度の実施計画について、各課長に説明をお願いしたいと思います。

— 各課長から担当課の予算及び実施計画について資料に基づき説明 —

(桜井会長)

ここで、5分ほど休憩といたします。

— 休憩 —

(桜井会長)

それでは再開いたします。

ただ今、行政の方から予算と計画につきまして具体的な説明があったわけですが、それにつきましてご質問やご意見がありましたらお願いします。

(委員)

要望でもよろしいですか。消防費の中で、石経団地に防火水槽 1基つくるようですが、皆さんご存知のとおり、先日、鳥屋で火事がありました。そのときの経験なのですが、鳥屋には 9か所防火水槽がありますが、先日の火事でその中の 5か所を使いました。それも 5分ほど使えば終わってしまいました。よく見れば漏水が激しくて、防火水槽の中に 7割くらいしか水がたまっていないところもあるし、また水を注ぐにも、消火栓は水道に頼るので、水道も止まってしまって、水がなくて困りました。ここでは防火水槽 1基ですが、現在ある防火水槽の漏水などの点検や取水の仕方を水道だけではなくて、河川の方から取るなど考えてもらわないと、どうしても水道だけで考えると、あれだけの火事でおさまればいいですが、もっと風が吹いていれば大きな火事になっていたかもしれません。この 40m³の容量ですが、これが標準なのかもしれませんが、もっと大きいものを検討してもらった方がいいのではないかと感じます。

(広川課長)

今、委員さんがご指摘のとおり、特に鳥屋地区につきましては水利条件の悪いところで、以前にも鳥屋大火という火事があったと聞いておりますし、ごもっともなご意見だと思います。防火水槽は、40 m³級が国の消防法の基準で決まっております。防火水槽を基準として何m以内に人家があるとか細かい規定があり、新設ということになるとなかなか厳しい面があると思います。ただご指摘のとおり、こちらも点検は、消防署や消防団の皆さんにお願いしてやっていますが、漏水がある箇所につきましてはせっかくある防火水槽が使えないと意味がありませんので、調査しまして対応してまいりたいと思います。やはり鳥屋地区につきましては、河川水利というのは非常に条件の悪いところで、水源を遠くの川から持ってくるというのは非常に困難を極めますし、水道水に頼るのが現状ですので、

その点をご理解いただきたいと思います。

（委員）

40㎡というのが基準であればしかたがありませんが、上田市の消防本部付近では 100㎡の防火水槽ができていますので、大きいに越したことはないかなと思ったわけです。水源につきましては、水道だけが頼りですのでよろしくお願いします。

（桜井会長）

課題として、検討していただくようお願いしたいと思います。他にありますか。

（委員）

地域自治センターだよりの発行についてですが、50万円の予算をいただいて隔月で出すということですが、市の広報を見てもそうなのですが、この予算に上積みして、広報に広告収入を考えることはできないか。広告によって内容がよくなったり、いろいろなものが出てくると思いますし、その辺も考えていただければいいのではないかと思います。ご検討いただければと思います。

それから、簡水や農集排特別会計が平成 20年に公営企業会計へ移行された場合に、水道料金、下水道料金が上がるのかどうかを教えていただければと思います。

（桜井課長）

公営企業会計への移行につきましては、平成 20年度にそれぞれの特別会計を企業会計に一本化していくということでやっておりますが、現在、上下水道審議会が上下水道局の中にありまして、いろいろ審議していただいているところでございます。まだそれぞれの特別会計につきまして、単価構成もいろいろ幅がございます。これを最終的に一本化するのか、それともどういう形でもっていくかは審議会の皆さん方にご審議いただいて、決めていく形になっていくかと思います。現在は、上下水道審議会ができて審議を進めているということでありますので、今ここで私がどうなるかを申し上げられない中身であります。そういうようなご意見があったということはそちらの方へ話をしていきたいと思います。

（委員）

合併して住民の皆さんがいちばん気になるのは、やはり生活に密着した料金の値上げだと思います。皆さん、いちばん心配になったり、また合併との係わり合いについてわかりやすいものになってくると思います。企業会計でやるということになると、原価と収入のバランスを取っていかなければいけないということになり、武石の場合、実際に我々のように商売でやっているものにはかなり高いものになってくるのではないかなという気がしています。いろいろな方法の中でやって、なるべく今までどおりの上下水道料の値段を維持していただけるような方向で、ご進言をしていただければありがたいと思います。

（桜井会長）

関連で、水道に限らず料金について合併協議会の中での約束事があるわけです。それを反古にしないで十分考慮して、審議会で決まったとしてもある程度経過措置みたいなものは当然考慮してもらわなければいけないことだと思います。その辺をふまえた上でお願いしたいと思います。他にございますか。

(委員)

舗装工事は市道上武石沖線と小沢根線がありますが、全面的な舗装なのですか。

(桜井課長)

路面整備というのは、下水道工事が終わりました、その関係で部分的に舗装してあるなかで、いくつかの切れ目が入っていたり、非常に交通量が多くてひび割れをきたしているところが大変多いわけですが、そういうところを全面的に舗装を整備していきたいということでございます。今ある舗装の上面を取って、また路盤から入れ替えて舗装をやっていくという事業でございます。

(委員)

オフトーク通信使用料についてですが、今年度は全額市の負担ということですが、現在、武石だけが使用料が無料だったと思います。武石だけがそうなので他のところに合わせて、使用料を住民の方から取るということになるのかなと心配しています。先ほどの水道料の話もありましたけど、合併によっていろんなものが上がっていくということに皆さんすごく敏感になっています。悪いことがあると、全部合併のせいだという話になりがちです。何か不都合があると「合併したから」という話に持っていきがちなので、オフトークの使用料に関しても、住民の方からいただく場合も十分考えた上でやっていただく必要があるのかなと思います。しかも若い人たちは家に電話がなく、携帯電話を使っていて、オフトークに加入しない方も多いですし、使用料ということになると「じゃあ、オフトークはいらない」という話になってしまい、武石地域全体に何かお知らせしたいということができなくなってしまうということにもなりますので、その辺お考えいただければと思います。

(広川課長)

ただいまの委員さんのお気持ちは非常にわかりますが、ここですぐに市での負担をやめなさいという話はきていません。しかし、私どもが通常考えるには、合併が原因というよりも、長和町のケーブルテレビも2年ほど前からやっておりますが、新規加入する方は16万円ほど負担していただくとか、有線の場合には月々1,000円、ケーブルテレビの場合は月々1,500円の支払いがあります。オフトーク使用料というのは、1戸あたり500円を公費でみています。年額にしますと6,000円を全額みていますが、近隣町村でも全額公費でみているところはないわけですし、こういうものはすべて公費ではなく、やはり自分たちの負担も伴うという考えも出てくるのではないかと思います。もし、使用料をとることになりましたら、当然地区の説明会をしたり、皆さんに理解を求めていかなければいけない問題ですし、新市の中でも告知放送というのは武石だけではなく、塩田有線や真田有線などいたるところにあり、市の中でも料金体制が合っていないということです。統一してやっていこうという話も出ていますから、そういった話の中で皆さんにご理解をいただこうように考えていきたいと思っています。今すぐには変わることはありませんが、やはり、永遠に武石地区だけは公費負担で個人負担は伴わないということは、先のことを考えると非常に厳しいと思います。オフトークの必要性も含めて考えていきたいと思っています。

(伊藤課長)

関連しまして、健診関係で合併に関係なく来年度以降大きく変わるという情報が入っています。今、上田市では、4地域で健診料は異なりますが、武石ですと社会保険などのいろいろな保険関係なく、希望者は2,000円で受けられます。来年度以降は、それぞれの保険を運営する事業者が健診をなさいということになります。具体的にいうと、市町村が関係するのは国民健康保険だけです。社会保険で、大きな会社では組合健保というものをつくっていますので、その組合健保が健診をやるようになります。その組合ごとで健診料がみんな違ってきます。

それから2つ目として、国がいつているのは対象を40歳以上70歳未満にするということです。70歳以上の方は、保険も高齢者医療という違う保険ができようとしています。これは合併にまったく関係ないのですが、来年これが実施されると「合併のせいだ」という話になるわけです。制度は悪い方向へ進んでいくのではないかなと思っています。細かい点については、広報等で周知したいと思いますが、ご承知おきいただきたいと思います。

（桜井会長）

余計なことかもしれませんが、国の方針そのものが今の年金などでもそうですが、財政状況が悪いということをもふまえた上でどんどん個人負担を強化しました。これは全体の中でこういう社会ではやむをえないのかなという面もありますが、合併問題というのは今、お話ありましたけれども「合併しなかったらどうなるんだろう」というふうにも考えてもらいたい。皆さんも考えていると思うんですが、合併しなかったらもっと自己負担が多くなるということは目に見えてわかっていたから、合併論が出たということだと思います。委員の皆さん方とすれば、今の委員さんが言われたようなことに対しては、そういう考え方も示してもらうことで住民に理解をしていただくということだと思います。どちらにしても国も県も市町村もどんどん個人負担というものは増えていくという感じがします。

他にございませんか。

（委員）

お願いなんですけれども、温泉の利用券のことです。今回は滞納状況を調べてからということで発行が遅くなっていますが、昨年の券の期限は3月31日までですので、今うつくしの湯を利用する場合は400円払っています。来年もまた調べてからとなると発行が遅くなると思いますので、有効期限を発行日から1年としていただけるようお願いしたいと思います。

（伊藤課長）

昨年までは、4月1日から3月31日と書いてありましたが、今年配るのは有効期限を3月31日までと終わりだけ書いてあります。今言われたように、1年と延ばしたいのですが、年度がございまして、やるということになると最終の支払いの関係が次の年にいつてしまいますので、支払いがうまくいかないという問題があります。

（桜井会長）

状況はよくわかりました。来年は税の調査を早めにやっていただくことはできますよね。今年はこのシステムにしたから遅くなったのだと思いますが。

（伊藤課長）

それはよくわかりますが、今の段階では難しい状況です。

（委員）

今のお話ですけれども、合併に反対していた人たちはすぐ言い始めると思います。先ほどの委員さんのお話ではないですが、合併したからこうなったというかたちで、温泉に入るのに負担が増えたのも合併したからだということで、悪くなっていると言われます。将来的なことを考えて、何十年後を考えたときに子どもたちが大人になったときには負担はもっと大きくなっていますから、上田市になっていなかったら自分たちはどうなっているかわからないという話はしているんですが、わかっていただけないのが現状です。

（桜井会長）

いろいろなご意見があるのは当然ですが、なるべくそういったことにならないようにいろいろな面で配慮いただきたいと思います。

他にございますか。

（委員）

教育費に関してですが、建設に向けて小学校武道館の耐力度調査に 330 万円とありますが、壊すという前提の話がだいぶ前からあるのに、あえて耐力度調査に 330 万円もかけなければ次の段階に進めないのかなと思うのですが。それから、図書室の管理費がありますが、広報うえだでエコールの返却率が悪くて一万何千冊が返却されてないということが載っていましたが、武石の方もエコールであちこちから借りていると思うんですが、いつ武石にエコールができるかわからないので、返却だけでも武石で受け入れてもらえるようなシステムをできれば考えていただきたいと思います。

（児玉所長）

武道館の件ですが、次の段階に進むには、建物が大丈夫かどうかという調査をしないと補助金の対象にならないということもありますので、建設するための調査ということでご理解いただきたいと思います。エコールの件につきましては、導入できるかどうか確認して、可能であれば早めに対処していきたいと思います。

（桜井会長）

国の基準では点があってそれが 100%で 10,000 点、そこからいろいろ調査項目でどんどん点を落としていって 5,500 点以下でないと補助金の対象にならないということを、専門業者にやってもらわないと補助金がつかないということです。これはどうしても必要だということです。

（委員）

私も同様の立場なんですけど、330 万円というのは大金で、やはり物によって調査する度合いは違うと思います。この事業は決定していることですので、いろいろ言えないんですが、これから明らかに壊れる、直しても使えないものに対して、これだけのお金が必要なのか一概には言えませんが、先ほど言ったようにランクがあって、まだまだ使えるようなものなら調査してもいいし、一律に全部項目をやるのではなくて必要なものだけということも

あるんじゃないかなと思います。

（児玉所長）

調査も構造によって値段が違います。武道館は木造ですので、安めになっています。

（委員）

予算を見させていただいて、今までのようにいろいろなことができないんじゃないか、武石ははじの方に追いやられてしまうんじゃないかという不安があったんですが、今までのものがほとんど継続されているということで、たいへん皆さんにご努力いただいてよかったと思っています。これからもできるだけ後退させないように頑張ってくださいようお願いをしたいと思います。

今、全体のことをお話していますが、住民の不満の中で、上田市になって武石は遅れているんじゃないかという、感覚的な問題だと思うんですが、ひとつは武石に目立ったような施設がぜんぜん具体的になっていないという面で、いらだちみたいなものがだいぶあったと思います。その辺も項目計上ということで具体的な年数等も入っていないんですが、その辺のところはできるだけ今度の地域自治センターだよりの方で、児童館の問題なども何年ごろを目途に建設したいという要望等も行政の方から出していただけると、だいぶこういう不満とかも少なくなっていくだろうと思います。私もスキークラブをやらせていただいていた、その関係でスキー場の整備、リフトの架け替えについて、前々からお願いしていたんですが、開発公社の会議のときに練馬区の中学生の移動教室もだんだん少なくなって、市内の小中学生の皆さんに番所ヶ原スキー場を利用していただきたいという話をしたことがあります。そうするとあのリフトが真ん中になるのが非常に具合が悪いという声もあり、話をしたわけです。しかし、それを移動するということになるとスキー場そのものの存続も考えなくてはいけないという非常に厳しい話もされました。その辺のところも含めながら、できるだけ大型事業について、時期等が明確にならなくてもこの程度の時期には何とかやりたいというようなことを住民に知らせるような方向を出していただけると、たいへんありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（委員）

教育費の地域スポーツクラブ支援ということでお聞きしたいんですが、本年度は 20万円減額して 80万円ということですが、会員数が 250名ということでお話がありましたが、これから 3年間で減額してゼロにするということですが、3年間でゼロになるのか。当然、スポーツクラブ自体も会員数を増やして自主運営をしていかなければいけないということもごもっともだと思いますが、仮に会員が増えなくても減額していくのか、それとも会員数を見ながら調整していくのか、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（児玉所長）

スポーツクラブについては現在、真田と武石だけにありまして、真田もあと 2年でゼロという予定でいます。武石も今年 20万円減額しましたが、できれば来年も今年と同程度で計上したいと思っています。しかし調整項目の中で、「3年を目安とする」とうたってあることと、今度新たに上田で立ち上げようとしている動きもありますので、まだ流動的な状

態です。調整項目の中で 3年ということになっていますので、終わりだと思います。

（委員）

ただいまの上田の話ですが、神川でNPOをとった団体がありまして、スポーツクラブを立ち上げるという話を聞いています。それが立ち上がれば、当初から何百万円という補助金がつくと思いますが、そういった場合には、今、所長が言ったようにたけしスポーツクラブもそれほど減額しなくていいのではないかなと思うんですが。

（児玉所長）

その辺ははっきりわかりません。それとスポーツ施設の利用料の調整の話もありますので、その関係も絡んできます。グラウンドも使用料をとるようになれば管理人等がいるようになります。そういうところをスポーツクラブで受けるのか、その辺はここ 1、2年が勝負になるかと思います。

（委員）

美ヶ原のレンゲツツジ育成事業で、今年度 50万円ほど計上していただいております。事業内容をお聞きしたいと思いますが、今まで武石村のときにも少し予算をとって植栽した経過があるかと思います。昨年はやらなくて、今年からやるようになったようですが、今年だけやってみるということなのか、あるいは継続的にやっていくようなものなのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、美ヶ原のことですが、美ヶ原と武石は切っても切れないようなもので、昔から「武石の美ヶ原」ということで歌にまで歌われていました。合併したことによって、美ヶ原行政事務組合も松本市と上田市と長和町になったことによって、事務局が松本市にあるということで事務連絡が松本市役所の方から来るわけです。3日前に開山祭が行われましたが、合併前には村で車を手配しそれぞれ参加する方たちを乗せて参加したわけですが、今年は自治センターに聞いたところ、「開山祭のことは市役所の方から何も知らされていない」と言われました。その話を聞いて、非常に寂しく思いました。今回、どの程度の方が招待されているのかわからなかったわけですが、自治センターの中でそういった手配等ができないものなのか。例えば、自治センターで車の手配等ができないものなのか。さっきの話ではないですが、「合併したら変なものになってしまった」という話にもなってしまいます。これから先、美ヶ原を大事にしていくためにはそういったつながりも大切ですし、地元の人がそこに関わっていくことが、お祭りでも何でもそうですが、地元の人が一生懸命やらなければうまくいかないのは当たり前で、今回美ヶ原の開山祭に参加した人たちは、やはり身近に携わってる人たちが参加するわけですから、そういったことを身近な武石自治センターの中で何とかやることができないのか、すべて市役所にまかせておくのか、その辺をお聞きしたいと思います。

（近藤課長）

まず、美ヶ原のレンゲツツジの植栽の関係ですが、松本市の菅谷市長と母袋市長が美ヶ原でサミットをやったときに決められたことで、美ヶ原を何とかしようという動きになりまして 9/22に美ヶ原の台上でイベントをやるように計画を立てています。そこで、50万

円ほど賃金で計上してありますが、笹刈りをしてレンゲツツジや高山植物を守っていくとか、そういったことをやりたいということで、今年はそれと台上でのイベントを計画しております。その主体になっているのは森林整備課で、そこに自治センター産業観光課がお手伝いしていく形になっています。それ以外に何をやるかということで、ただ笹刈りをやっただけでは植栽にならないだろうということで、ある方をお願いをしてハウスの中で 500 ほど種をまいてレンゲツツジを育てています。ただあそこはご存知のとおり国定公園でございますして、台上は第 1 種地域、美術館のあるところは第 3 種地域になり、その辺りに植栽することは非常に難しく、環境省の許可は得られないだろうということです。長野県から出ている若林正俊議員が環境大臣ですから、当日はおいでいただけるということになっています。そこで話をしてもおそらく無理だろうということで、美ヶ原公園西内線の周りに植えるというようなことで、これから 500 本ほど新芽をとって育成していきたいとお願いはしてあります。そうやってみましても、4、5 年後に植えるようになりますので、当面は笹刈り等やってレンゲツツジを保護していきたいということです。この 50 万円はレンゲツツジの育成をお願いするための賃金として計上させていただいたもので、これ以外に森林整備課の方でイベントに対する予算も計上してございます。

それから、先ほどの開山祭のお話でございますが、昨年 3 月 6 日に合併いたしまして、通常 5 月の第 3 日曜日に開山祭を行っていたわけですが、5 月の第 3 日曜日ですと観光客がどんどん入り始めていて開山祭の意味がないということで昨年 4 月の二十何日に変更になったわけです。そのときに行政事務組合をどういうふうにするかという事務局段階の話し合いがありまして、松本と对上田ということになりますから、基本的には上田市の観光課と松本市の商工部観光温泉課と長和町の産業振興課とやるということになりまして、自治センターの産業観光課はそれに対するお手伝いということになります。ただおっしゃられるとおり、美ヶ原というのは貴重な観光財産でありまして、武石地域の住民にとっても貴重な財産であることは私どももわかっております。私もちょうどその日は別件がありまして開山祭には出席できなかったんですが、準備だけには行きて、当日は商工部長、観光課長、森林整備課長、議会の関係で美ヶ原行政事務組合の議員の方が参列しました。あと武石では商工会長さんなどで、従前武石村として開山祭に参加していたように 20 人も 30 人も参加するということは今ございません。こちらの上田地域で招待されている方も 4、5 名ですので、昨年も児玉議員の方からそういうお話がありましたが、私どもは準備の関係で早くあがってしまうので、個々をお願いしたいということでお願いした経過もございます。今、自治センター長の権限でということでしたが、車の使用等についてはセンター長の権限とかそういうものではなく、やはりこちらとしても誠心誠意やらなければいけない面もあるわけですが、それにつきましても検討したいと思っております。

（宮下センター長）

実は、開山祭が終わったあとに観光課長が自治センターに寄りまして、「やはり自治センターからも出てもらわなければいけなかった」ということで、来年からは一定程度センターの方からも関わりをとれるようになるうかと思います。

(委員)

センターからも参加していただいた方が、参加するにもしやすいですし、よろしくお願いします。

(委員)

先ほどの委員さんのお話とも重複するんですが、武石地域総合複合センターの建設については子育て支援を考える会で取り組んでおり、小学校や保育園にも話はいつているんですが、正直広がっていつていないというのが現実で、そんな話はぜんぜん知らなかったという話が民生委員の中からも出ているようです。少しずつでもよいので情報を流していつていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(委員)

中山間事業の市民農園の関係で、武石の方でも対象になるかと思うのですが、現況どの程度の計画があるんでしょうか。

(近藤課長)

その関係につきましては、農業支援センターの推進委員会の武石地域推進委員会の中で用地等検討しているところでございます。児玉議員にその会長をお願いしているわけですが、真田、丸子地域の市民農園等も視察いたしました。当初、中山間の市民農園の計画をしたのは平成16年です。当時この計画を立てるときに巣栗地籍で練馬区を中心とした計画をしていたわけですが、あの地域ではブルーベリーやもろこし等を作っていました。練馬区からその事業に対し609,000円ほど開発公社に委託料をいただいていたんですが、その事業自体中止になってしまい、練馬区も撤退してしまいました。真田、丸子は、例えば鳥屋の団地のような新興住宅地のところにつくってその人たちに利用してもらっており、それが市民農園のいちばんの原則でありまして、私どもが中山間地で考えたものは、もっと大規模な、そこに農機具もあって、トイレもあってというものを考えていたんですが、果たしてそれが可能かどうか、現在推進委員会で検討しております。また、各地域の市民農園等も見させていただいた中で、そういった団地や農地を持たない人たちのアンケート等もとった中で検討していきたいというのが現在の状況です。

(桜井会長)

他にございますか。よろしいですか。

予算ですから、いろいろ具体的な問題が協議していく中で出てくると思います。必ずどの会議でもそうですが、フリートークのようなことをしたいと思いますので、そういう問題がございましたら、お願いしたいと思います。それでは、予算と実施計画についての協議は終わらせていただきます。

5 その他

(1) 武石地域自治センターだより編集委員の選出について

(桜井会長)

先ほど、広川課長の方からお話ありましたけれども、この協議会の皆さん方のご意見と

して、武石の情報が不足しているというお話がございまして、そういう中で協議会からの意見が通って自治センターだよりが発行されます。そこで、協議会から 2 名、できれば男性 1 人、女性 1 人を選んでいただきたいと思います。発行は隔月ですから、編集するときにその委員の皆さん方、自治センターの皆さん方も含めてご意見を聞いて、住民が主体になって行うということを言われているようですので、そういう意味を含めて、2 名を選出させていただきたいと思います。どういう方法がよろしいか、ご意見をお願いします。隔月に 1 回ですので、委員の皆さん方が原稿を集めてというわけではありませんし、各担当課に広報担当者がいますし、原稿を作ってきますので、そこへ住民としての皆さん方の意見を反映して、全体のバランスを見ていただいたり、こういう情報をいれていただきたいなど意見を出していただきたいということです。時間的には、それほどご迷惑はかけないかと思えます。できれば、立候補なり推薦なりお願いします。

それでは、女性は女性で、男性は男性で集まっていいただいて、委員を選出していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—委員選出のため、暫時休憩—

(桜井会長)

それでは決まったようですので、それぞれ発表していただきたいと思います。

(委員)

男性は内田安博さんに決まりました。

(委員)

女性の立場として児童館の建設などに携わっている橋詰真由美さんをお願いしました。

(桜井会長)

ありがとうございました。

(2) その他

(桜井会長)

こちらから願うことは以上ですが、皆さんの方から何かありますか。

(委員)

児童館建設の関係なんです、青写真をつくっていく関係で、児童館を知らなければどうしようもないだろうということで、子育て支援を考える会では、児童館の視察を 5 月 24 日の木曜日に計画しております。1 日かけて行ってきます。午前中に指導員さんたちからそこでの動きなどのお話を伺って、午後は実際に子どもたちが入った状態を皆さんの目で見させていただきたいということで、1 か所にしばって視察を行いたいと思います。まだ、場所は決まっていません。場所が決まらないので、出発時間も決まらないんですが、日にちだけは決まっていますので、皆さんどうぞご都合つけてご参加ください。よろしくお願いします。

場所は、長野県内で学童保育を併設しているところということで、県のほうへ問い合わせをしました。武石の近くということで 4 か所照会していただいたんですが、そのうちの

北御牧はすでに見学が終わってしまっていて、松本市の中山児童センターはピーターパンの方でも見てきていただいていたわかってますし、ちょっと武石の動きとは違うんじゃないかという部分もありましたし、あと 2カ所でどちらかを選びたいということで、中身を調べています。より武石の条件に近いところをということで、的をしぼっているところです。1回で終わりということではないんですが、とりあえず近い状況のところを見てみようということで、今回視察を行いたいと思います。他にいいところがあれば、皆さんに教えていただいて、そこを視察に行くということも十分可能ですので、よろしくお願いします。

（桜井会長）

決まったところで、センターの方から通知は出していただけるんでしょうか。

（児玉所長）

受付は教育事務所でやっておりますので、行かれる方は、教育事務所のほうへ申し込んでいただければけっこうです。

（桜井会長）

そういうことですので、できるだけご協力をお願いします。

他に皆さんの方から何かありますでしょうか。

（委員）

確認なんですけど、これからも諮問があり答申をすると思うんですが、最終的な答申書の確認者というのは協議会になるのか、行政になるのか。具体的に言いますと、2月9日に答申しました答申書の中で、我々が見た答申書の中身と最終的なものとで、違うところがありましたので、最終的な確認というのは誰が行うのか。我々協議会の委員が行うのか、行政の人たちがやるのかということをお聞きしたいと思います。

もうひとつは、地域振興基金の使途についてです。具体的な数字は確認してないんですが、これをどうやって使っていったらいいかということも重要な課題だと思いますので、そういうことをこれから協議していくんでしょうか。

（広川課長）

委員さんが言われたのは、総合計画の地域まちづくり方針の答申書のことだと思いますが、それはあくまでもそのとおり答申してございます。最終的な決定というのは、あくまでも総合計画の審議会ということでございますので、そちらの方になります。最終的な決定はまだ出ておりません。

（委員）

付帯意見が4つあったのが、2つになってしまっていたんです。

（桜井会長）

この協議会のあり方の問題ですけども、諮問に対して答申するということは、諮問した側が例えば答申したことを尊重するかしないかは受けた側の端的に申し上げると勝手なんです。勝手というのはおかしいかもしれませんが、自分たちの問題ではなく、相手側の問題なんです。こちらはあくまでも、こちらとして構想をすればよいと思います。例えば

半分しか尊重されなかったとしても、責任はこちらでもないし、文句もあるべきではないと思います。そんなことだったらやるなというのは言えますけれども、100%答申書の内容でとか一言一句文句は変えちゃいけないとか、そういうことは諮問に対する答申ではないと思います。

（委員）

最終的な答申案というのは、地域協議会の名前で出ているわけですね。その中で、私は答申する前に答申書の内容を確認したんです。そのとき付帯意見の中には4つあったんですけども、最終的にこれを見たら2つだけになっていたんです。では、誰が最終的に確認したのかということです。

（広川課長）

事務局の方で、その関係は調べてみます。ただ事務局段階で答申書を変えることはありませんし、皆さんの協議をもとに作成しています。

（桜井会長）

それでは、次の協議会までに調べていただきたいと思います。

もうひとつの地域振興基金の関係についてお願いします。

（宮下センター長）

地域振興基金については、ご承知のとおり、どうしていくのかという問題があります。今、実は予算の組み方から関連しまして、事務局段階で3センターの方でそれぞれ持っているものについていろいろな経過があり、使い方が違ったりして、なかなか統一した考え方ができない面もあります。いずれにしても、それをどう使っていくのかということに関して、今検討しています。近々、本庁の方の財政課や組織の方の担当も交えた中で、係長会議で協議をして、それを課長を含めた中で検討していくという方向で今やっていますので、もう少し時間をいただきたいと思います。ただ、その前の段階でいずれにしても具体的な事業をどんなふうに行っていたら適当かということに関しましては、ご意見を伺う機会をとりたいとは思っています。こういったものに使っていく方がいいんじゃないかというものをいただければと思っています。

（桜井会長）

今の関係ですが、基金の問題はこの協議会にかけなければいけないことになっています。先ほどご意見ありましたが、合併したことによる住民のいろいろな不満を緩和する方向で、ある程度ハードの部分もソフトの部分も含めて、武石地域の独自性をもって基金を利用していくという、方向としてはそのお金を運用しながら、利息でやっていけば永遠というのはおかしいですけど、ずっと使っていくこともできますし、1回でハード事業に使って終わってしまうということもありますし、そういうことも含めてどういう方向でいくのか。これは公金ですから、個人だけが得することに使ってよいのかということもありますから、100人が100人全員平等にというのはありえないと思いますけれども、今言ったように、この地域の振興のためにどういうふうに活用していくか。先ほどの子育ての関係やオフトークの問題もありますけれども、住民が納得したかたちで上手に使い切るというのは、こ

ここに課題があると思うんです。それについてはセンター長が話したように、ある程度具体性を持って、ひとつの課題として行政側から出てきますから。今言ったようにまず一点は、方向性としてどういうふうに使っていくかということ、次に、ある程度具体的に、では何にどのくらい使うのかということも協議していただくようになるかと思います。できれば、次かその次の会くらいには、その問題が協議課題として出てきますので、そういうことがあるということを皆さんの頭の中に入れておいていただきたいと思います。

（委員）

会長から、行政の方から案が出てくるというお話が出ましたけれども、我々の方からも提案させてもらいたいということはお願ひしたいと思います。それから、この基金も期限があるように聞いていますが、いつまでも使っていていいということじゃないというふうに聞いています。1年から2年の間に消化しなければいけないというふうに聞いたわけですが。

（宮下センター長）

そういうことの協議は今までされておられません。例えば1年なり2年なりで使い切れという話は今までございません。今までの合併協議の中でもそのようなことはまったく話されていません。ただ、先ほど言われたように、大きいものを建てて使ってしまうのか、それも含めた使い方を近々ご協議いただかなければいけないと思っています。先ほど会長が言われたように、ソフト事業として武石地域はずっと利子だけで運用してやっていく利子運用型基金という性格のものとして位置づけるのか、そこも含めてお願ひしたいと思っています。

（桜井会長）

合併協議の中では、基金をその地域で使うというのは絶対条件ですから、簡単に変えられるものではありません。

（委員）

今の期限のことはある方に、3年も5年も悠長に使ってられない、期限が来れば市の方に行ってしまうというふうにお聞きしましたので、もし期限もなく使えるということであればいいですが。もし期限があるということであれば、早急に対処しなきゃいけないと思ひまして。

（宮下センター長）

基金条例の中で地域振興基金もうたわれておりますし、地域協議会の規則の中で「重要事項は地域協議会の意見を聞かなければいけない」と決まっているわけですし、そのひとつに「地域振興基金の使い方について聞く」ということに決まっているわけです。職員が決めるものではなく、あくまで地域協議会の意見を聞くということです。職員の方でも、残っているから取るとは言わないけれども、言い方は悪いですが、いつまでも地域でそういうものを持っていたら一体感の醸成というものができないのではないかと、そういうものはなるべく早く使ってしまうと、あとはみんな同じなべの中で考えればいいのかという考え方を基に言われていることだと思ひます。地域の特異なものというのは、5年になるか10年になるかわかりませんが、だんだんならしていくというのは合併のひと

つの効果ですから、先ほどの料金の制度の違いも出ていますけれども、納得のいくような形の中でならしていかなければいけない面もありますから、そのひとつとして各地域がそれぞれ財源を持っているというのはおかしいじゃないかということで、そういうものは早く使ってしまった方がいいんじゃないかというふうに、その方は言われたのではないかと思います。

（委員）

そういうことであれば、せっかく武石で使えるものだと思いますので、有効に使えるようにお願いしたいと思います。

（委員）

これは、やはり協議会で早い時期に目標を立てて、基金を運用していく方向を考えないといけないと思います。真田も丸子も上田もどの地域でも同じように基金を持っているわけですが、では他の方はみんな使ってしまったって武石だけ残っているという状況だと、例えば何か事業をやるときに、武石は基金があるからそれを使えばいいじゃないかと、我々が考えている以外のことに方向が向いていってしまう可能性もなきにしもあらずで、基金の管理者はセンター長ではなく上田市長ですから、市議会も代わったり、議会もあくまで多数決ですから、いくらこの地域から議員が 2 名出ていて頑張っても他の地域の方がたくさんいますので、多数決の原理でいけば当然そういうことになっていくもので、ですから早い時期に計画を立ててこの地域で活用していく方向を考えた方がいいと私は思います。

（桜井会長）

わかりました。とにかくこの地域協議会として大きな課題ですから、具体的にこれから検討いただきますのでよろしくお願いいたします。

他にありますか。

（委員）

うちの地区の自治会長さんから言っておいていただきたいと言われた話なんです、投票所の問題です。これから 7 月以降は武石地域で 3 ヲ所になるという話の中で、西武は、案としては旧権現保育園という話があったということです。そうすると非常に遠くなり、できたら今までどおりの場所にしておいていただきたいという希望です。私としては、いろいろな面で合理化というのはやむを得ないことだと思いますけれども、そういう場合住民が極端に不便になったりすることは、できるだけ避ける方向にしていかなければいけないと思います。そういう中で、だいたい交通手段のない人たちがいちばん問題で、投票所が遠くなるということは、平日にデマンドバスを使用しているような人たちがいちばん問題だと思うんです。投票所を合理化する場合には、できたら投票日にもデマンドバスを使える方向で検討するようにしてもらわないと、投票には私が車に乗せていってもかまわないんですが、個人のそれぞれの心情がありますので、できるだけ公共のものを使える方向で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（広川課長）

ただ今の件は、自治会長会でもお願いしたわけですが、あくまでも皆さんの意見を聞く

ということで、今回の場合でしたら下武石、上武石は武石公民館でやるということで、これは地元の自治会長さんにもお話聞いた中では、いいのではないかとのことになっています。委員さんがおっしゃられた上本入や、小沢根、余里は、区へ持ち帰って話したところでは、それでは非常に困るという意見もありますので、あくまでこちらの案として提示しましたけれども、それについて持ち寄った会議というのはまだこれからですので、武石としては、下武石、上武石については住民の理解は得られそうですけれども、その他の地区については2kmという条件にもひっかかってきますし、やはり交通の便が悪いところで、公共のバスもなければ投票率が悪くなるのは目に見えていますので、そういう意見が強かったということは話したいと思います。どうしても、統一しろというお話が出てきた場合には、委員さんがおっしゃるように、法的なことではどうなるかはわかりませんが、公共のバスなどの条件について意見があったということは、強く話していきたいと思います。あくまで、そういうふうに決まったということではありませんので、今回の参議院議員選挙までは現状で、その次については検討してもらいたいということで、まだその会議は開いておりませんので、今言われたような意見は伝えていきたいと思います。

（委員）

武石地域とは限らずに、各自治センターで自由に使えるお金を持っていたい、また合併するにあたってそれがあろうという前提で話はきていたと思うんですが、その話はいったいどうなってるんですか。

（宮下センター長）

その辺の問題は、制度の問題でちょっとどんなふうに言ったらいいかわからないんですが、この前も協議会にお話したことがあるかと思いますが、今の予算の仕組みの中では、自治センターごとに予算を割り振るという仕組みにはなっていません。ただ、土木費と農林水産業費の中で枠予算という考え方がありまして、それについては要するにその地域ごとに必要な箇所についてやっていけるというようなものが一定程度ついておりまして、これは自治会からの要望ですとかあるいは地域の状況を見た中で行っていくというものです。ですから、ないというわけではないんですが、当時議会の中でもいろいろなお話があって、今までの予算規模と同じような形で交付税措置の算定基準みたいなものを参考にして配分したらどうかとかいろいろなお話がありましたけれども、そうした仕組みにはなっていないということでございます。私たちが思っているような、一般的な農林水産業費、例えば水路を直したいとかあるいは協働でこういう事業をやりたいということに関して、いちいち自治センターで全部まとめるということはやはり今の予算の仕組みの中でやっていくと無理があるかと思いますが、まとめるのは本庁の各担当課を通じて、財政課の方でまとめるという仕組みで、それほど問題ないんじゃないかと思っています。それよりむしろ、この予算を組むときにはできなかったんですが、地域協議会等の中で予算を組む前に一定程度本年度はこうだとか来年以降についてはこういう考え方ができるんじゃないかというようなお話をいただいて、予算へ反映していくという仕組みが必要ではないか、そういうかたち地域づくり予算ができていけばいいと思います。今の自治法で決まっている款項目

節という予算の区分の中で、そののところへどうしても担当課がつく仕組みになっていますので、そのところへ他のものというのは入りにくいんじゃないかなと思います。すべて枠予算というのはこれもまた難しいですし、枠予算でできる部分とできない部分が一定程度ありますから、むしろ実質的にこういうところで協議したことを反映できる仕組みづくりの方がいいのではないかなと私の方では思っています。

（委員）

今言われたのは、いろいろな問題があって緊急避難的にやらなきゃいけない問題等、合併したときに自治センター長が自分で執行できる予算について協議されていたことと思うんですが、そういう中で 5億だとか 3億だとかという論議がされていたはずですよ。それでその話がなくなっちゃったのかなと思っていたら、市長があるときにそういうような話をしており、ではまだそういうこともできるのかなという気もしたもので、お聞きしたわけですよ。ですから、そういうことが可能ならば、合併当初 10年間だったと思いますが、結局それが合併特例法に基づく余分にくる金の範囲でやるということだったと記憶しているわけですが、それが一切反古にされてしまったのでは寂しいかなと思っています。

（宮下センター長）

先ほど予算を見ていただきましたように、ひとつひとつ自治センターで要望したものについて、当然査定などもございまして満額認められないなんてことはあまりありません。必要に応じて予算をつけてもらうことは可能ではないかと思っています。例えば 3億円という金があったりしますと、逆にどういうふうに使ったらいいのかなと思うところもあります。それほど大きな額が必要だという事は、私はちょっと違うと思います。私がやはり思っているのは、地域づくり的なものを特徴的な部分を含めてですが、そうしたものに関して自由がなく、もう少し拡大できる方法はないかなということで、先ほど担当係長 会議の話もありましたけれども、そういったかたちで検討してもらいたいと伝えていきたいと思っています。

それから、武石のときと違いまして、予算の要求が極めて早く出さなければいけないので、当初予算ですと武石のときはだいたい 1月 10日までに出してもらえばよかったんですが、上田の場合には 10月いっぱいくらいにはまとめなければいけないということで、2か月ほど早いです。6月の補正予算の締め切りが 4月 10日ですから、新年度が始まって 10日で何を補正するのかよくわからないくらい、早くまとめなければいけないということで、例えば再来年の 3月にやるものについては今年の 10月に要求しておかなければいけないということです。具体的に言いますと、福寿草まつりで新しく何かやりたいということになりますと、来年の 3月についてはすでに今年の予算で決まっていますので、今年の 10月に要求しても来年にはできないんですね。そのくらい早くやらなければいけない、政策的に議論しなければいけないものについては補正予算ではなかなか難しく、やはり当初予算で本来やるべきかやらないでおくべきかから始まりまして、補助金額はどうしたらいいかというような政策的な議論が必要なものに関しては、当初予算でないとなかなか難しいという面があります。お話のとおり、これからやっていただく上で覚えておいていただけれ

ばと思います。

（桜井会長）

協議会の課題、委員さんが言われたことを含めての課題ですけれども、センター長が言われたように自治法に基づく予算の執行形態というのは法的に従った款項目節というのは必須であって、何をどういうふうにするのかも具体的に書くようになっていますから、何となくというふうにはできないのだろうと思います。この協議会の役割は何かというと、この中に含まれていないから皆さん実感がありませんが、住民の皆さん方と実際の生活の中でコミュニケーションを得た中で道路の舗装とかは別にして、地域振興としてのアイデアに予算付けしたらどうかという意見を出していただいて、できるだけ具体的なものとして予算化していく、先ほどの基金もそうですけれども、なるべく市から出るものには使わないで出ないものに使っていくという方向で、皆さん方に知恵を出していただいて、自治センターで予算を作りやすく、市の財政で通らなければダメなんですけれども、ご意見をいただいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（委員）

武石公園のことなんですが、先週の新聞に上田市の観光資源のトップ 10をやったときに武石公園が入っていました。今、武石公園の整備はぜんぜん行っていないんですが、ツツジがきれいに咲くと観光客の方が寄るようなところになるんじゃないか、武石公園は武石地域の観光資源になるんじゃないかと思います。何とか武石公園を生かしていけるようにやっていけたらいいと思います。

（宮下センター長）

七ヶでは、公友会という公園の整備をボランティアでやっている皆さんの会がありまして、たいへんありがたいわけです。予算の中で項目にはあげてありませんが、農林水産業費の賃金の中で、一定程度整備を行えるように考えております。

（児玉所長）

教育事務所関係で皆さんにご報告したいことがあります。まず、小学校の給食費の関係なんですが、材料費はすべて個人負担ということで供給しているわけですが、武石小学校に関しては滞納はないということで報告を受けています。今まで武石と丸子は、食材費ということで公会計で管理していましたが、19年度からはすべて私会計に変更になっています。保護者の皆様には今までと変わりはなく、今まで一般会計へ入れて支払っていたものが、今度は私会計で処理するようになったということです。

それから、自治センターだよりも載りますが、前の川合館長が社協の方にいきまして、今度は新しく下村館長が城南公民館から異動で来ています。住まいは東内で、二中の校長先生をやられたのが最後だそうです。（職員の異動についても説明）

（児玉係長）

事務局からお願いします。

まず一点目ですが、武石地域自治センターの事務分担表をお配りしてありますが、地域自治センターの課の体制、各役職についている職員の氏名、担当分野等がありますので、

ご覧いただければと思います。

二点目ですが、この地域協議会の会議についてお謀りしたいんですが、昨年度は 1 回ごとに昼と夜交互に会議をやってきましたが、今年はどうしたらいいでしょうか。

（桜井会長）

従来どおりでよろしいでしょうか。夜がいい方と昼がいい方、両方のご意見がありますので、従来どおりですすめたいと思いますがよろしいでしょうか。

— 賛同 —

（小山副会長）

皆さんお疲れのところご苦勞様でした。以上で第 1 回地域協議会を閉会といたします。